

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念は会社ホームページに掲載し社内共有している。 ・ISO9001に基づく経営方針に則った品質目標を掲示して共有、実践している。								8	9									17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・(一社)建設コンサルタンツ協会主催のコンプライアンス講習会への参加を推奨するなど、法令順守の社内浸透に取り組んでいる。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・公正な取引に務め、不正競争行為に関与しないよう社員に周知している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・公共事業に従事しているため、業務遂行が社会・環境に及ぼす影響が大きいことを常に周知している。 ・ISO9001に則って品質管理体制を整備している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・就業規則に、自社の知的財産の所有、第三者の知的財産権を侵害しないことを規定し、知的財産の保護に取り組んでいる。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・就業規則に、個人情報の保護に関する規則を記載している。 ・業務において知り得た個人情報については、管理責任者を定め適切に管理している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・発注者(国、県、市町村)と共に、関係機関の意向等を確認するなど、設計する対象施設の利害関係者に及ぼす影響を把握し、適切に対応している。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・発注者が公務員であり、互いの倫理の保持のため、禁止行為を社内に掲示している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・2023年にBCP初版を作成し、以後2年に1回を目安に更新している。									9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・2021年10月に支店長を交代し、次期後継者の指導、育成に取り組んでいる。 ・部長、課長クラスを中途採用し、中堅職員の増加に取り組んでいる。								8	9								17	
11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●	・来客用の珈琲をフェアトレード商品としている。	1	2			5			8				12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・就業規則に社員の国籍、信条、社会的身分等を理由とした差別的な扱いをしてはならないことを規定している。 ・就業規則内部規定にハラスメント防止に関する処置を規定している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・外業での事故を防ぐため、作業看板の設置やヘルメット等の着用など、安全対策を施している。 ・内業では、ディスプレイの距離を40cm程度離せる配置とするなど、VDT作業における労働衛生管理に配慮した作業環境としている。			3				8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員(総合職、一般職、契約社員、嘱託、パート)は公正な待遇としている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・労働時間の上限が、時間外労働及び休日労働に関する協定を超えないよう、残業時間を管理している。 ・有給休暇の取得推奨や、育児休業及び介護休業等の規定を整備し、制度活用の体制を整備している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・定期的な社内研修を実施している。また、社外講習会の情報は掲示板等を活用し参加を推奨している。 ・資格取得について、合格報奨金や資格手当を設定するなどの制度を整備し、取得を推奨している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断、インフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇は無い。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・時差出勤規定の整備、ウェブ会議の活用等によって、新しい働き方に対する労務管理体制を整備している。 ・社内では、常時換気、マスク着用など感染症対策を徹底し、感染者数の増加状況に応じて対策を講じている。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・積極的に既存システムのリプレースを行い、業務効率化に取り組んでいる。								8	9.1		11	12						
21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12							

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 株式会社日本水工コンサルタント 西部支店			・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。(様式第2号)																		
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・熊本市のごみ出し・分別ルールに則り処理している。 ・大量の紙ごみはリサイクル工場に持ち込み処理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートを用いてエネルギー使用量を算出し、電灯のLED化やエアコンの更新、簡易間仕切り設置による冷暖房効率の向上などにより、エネルギー使用量の削減に取り組んでいる。							7.3					13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートを用いてCO2排出量を算出し、社用車を全てハイブリッドとしてCO2排出の抑制に取り組んでいる。 ・ウェブ会議の活用により、長距離の社用車で移動を極力減らすことでCO2排出の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・土木設計業務において、環境に配慮した工法等を選定するなど、自社活動が環境に悪影響を及ぼさないよう配慮している。						6.6							14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用を推進している。 ・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・地域貢献活動として、水土里ネットの森(阿蘇の水源かん養林)の植樹や下草刈り作業に参加している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙の利用を推進している。 ・社員に配布する作業着は、ペットボトル再生繊維を使用した製品を優先して購入している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・社屋敷地の一角を畑や花壇として整備するなど、緑の創出と保全管理に取り組んでいる。 ・坪井川遊水地環境整備活動などに参加している。												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・照明設備を全てLED化している。 ・使用電力量の多いエアコンは15年を目安に更新している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・トイレットペーパーは、森林認証制度「PEFC認証」製品を購入している。							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・地域貢献活動として、水土里ネットの森(阿蘇の水源かん養林)の植樹や下草刈り作業に参加している。							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・玉名市の大浜漁港、横島漁港の清掃活動に参加している(漂着ゴミの収集)。													12.2 12.5		14				
35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・社用車は全てハイブリッド車としている。 ・2km圏内の社員は自転車通勤を推奨している。										9.4		11.2		13.1 13.3					
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・社用車は全てハイブリッド車としている。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・ISO9001を取得し、製品の品質を確保する仕組みを構築している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・土木建築設計業務において、発注者と協議しユニバーサルデザインガイドラインに則った施設設計を行っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・会社周辺の美化活動を定期的に実施している。 ・坪井川遊水地環境整備活動などに参加している。 ・多面的機能支払交付金の活動組織の構成員として活動している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・防災備蓄や防災グッズを常備している。 ・ハザードマップ、避難所情報を掲示している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・SDGsバッジの配布やグループウェア掲示板の活用により社員に対して普及啓発を実施している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・熊本大学からのインターンシップの受入れなど、地域の学生に対して職業の学びの場を提供している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17